

令和4年9月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 令和4年10月12日(水) 開会 午前10時  
閉会 午前11時41分

場所 第5委員会室

出席委員 岡地優委員長  
宇田川幸夫副委員長  
石川誠司委員、高木功介委員、吉良英敏委員、神尾高善委員、  
小谷野五雄委員、岡村ゆり子委員、石川忠義委員、安藤友貴委員、  
水村篤弘委員、守屋裕子委員、

説明者 [農林部]  
小畑幹農林部長、唐橋竜一農林部副部長、横塚正一農林部副部長、  
野澤裕子食品衛生安全局長、西村恵太農業政策課長、  
加藤由実農業ビジネス支援課長、戸井田幸夫農業支援課長、  
長谷川征慶生産振興課長、永留伸晃森づくり課長、  
木村眞司農村整備課長、佐々木直子農産物安全課長、  
加藤幸彦畜産安全課長

[環境部]  
深野成昭温暖化対策課長、桑折恭平エネルギー環境課長、  
堀口浩二産業廃棄物指導課長、尾崎範子資源循環推進課長、  
星友治みどり自然課長

会議に付した事件

農林業・農山村の循環型社会への貢献について

### 石川（誠）委員

- 1 みどりの食料システム戦略の推進のための交付金の要綱が示され、法律も施行された。今後、この戦略を各地域に広げていくと思うがどのように準備しているか。
- 2 温室効果ガス排出量削減の取組に係る試験研究について、具体的にどのようなものなのか。また、これによりどのような効果が期待できるのか。

### 農業政策課長

- 1 みどりの食料システム戦略推進交付金は国の枠組みとして今年度から始まり、来年度についても概算要求していると聞いている。今年度、本県では小川町で活用している。同交付金は、小川町が活用している有機農業のモデル産地を造るメニューや、よりグリーンな栽培体系に転換することをサポートするメニューもあり、今年度、秩父市や本庄市で活用されている。来年度も国によって予算措置される見込みであることから、現在要望の調査などを行っており、活用が広がるよう推進を図っていきたい。
- 2 まず、乳牛に関する研究について御説明する。日本の農林水産分野から排出される温室効果ガスの約3割が畜産から出ていることを踏まえ、国の研究機関である農研機構が代表となって、家畜排せつ物から排出される温室効果ガスを削減するための研究が実施されている。埼玉県では、排出物に含まれる一酸化二窒素の削減できる飼料を開発するために、タンパク質の少ない窒素排せつ量低減飼料を乳牛に与える試験を行い、効果を検証している。これにより、一酸化二窒素の排出が1から2割削減になることを見込み、温室効果ガス削減の一助になることを目指して取り組んでいる。次の農耕地土壌での炭素固定に関する研究については、国が都道府県に委託して行っている研究である。県内農地の土壌を採取し、栽培管理状況に応じて炭素がどのように蓄積されるか分析したり、水田に稲わらや木炭を投入して水稻を栽培し、土壌にどのように貯留されるか把握したりする研究を行っている。これにより、どのような栽培で農地に炭素が貯留されるかが明らかになり、土壌への炭素貯留の取組の促進につながる効果を期待している。次に緑肥に関する研究である。米の試験ほ場において、収穫後にライムギなどの緑肥をすき込んで、土壌の炭素量を測定する研究である。この研究も土壌への炭素貯留の取組の促進につながるものと考えている。

### 石川（忠）委員

- 1 埼玉県農山村バイオマス利活用推進計画では令和7年度までの計画となっており、家畜排せつ物以外にも目標を定めて取り組んでいるが、事業系食品残さ、集落排水汚泥、製材工場等残材の状況はどうか。
- 2 現在の林業従事者の状況について伺う。また、円安などが進み、材木の需要がこれから増えてくると言われているが、その対応としての人材確保をどのように進めているのか。

### 農産物安全課長

- 1 農山村バイオマスの利活用を一層推進するため、埼玉県農山村バイオマス利活用推進計画に基づき、バイオマスの種類に応じて、利活用の取組を推進している。埼玉県におけるバイオマスの年間発生量は、令和3年度の調査で約144万トンと微増となってい

る。利活用率は83パーセントとここ数年ほぼ横ばいの状態である。なお、目標年度の令和7年度の全体の利活用率は86パーセントと定めている。本県で発生するバイオマスは、家畜排せつ物が39パーセント、食品残さが33パーセント、稲わら、麦わら、もみ殻が20パーセントであり、また、製材工場等残材が1パーセントと割合が低くなっている。これらの利活用率は、事業系食品残さが70パーセントと低くなっている。また、製材工場等残材は99パーセントで、廃棄物系バイオマスが87パーセント、未利用系バイオマスが72パーセントであり、全体で83パーセントとなっている。

### 森づくり課長

2 平成27年度の国勢調査によると、県内の林業従事者は300人で、高齢化がかなり進んでいる。県では林業の就業希望者を対象に即戦力養成研修を実施しており、令和3年度までに32人の人材養成を行った。こういった取組を今後も進めて、必要な人材を確保していきたいと考えている。

### 石川（忠）委員

農業集落排水汚泥の利活用率はどうか。また、事業系食品残さの利活用率が低く、計画では、この利活用率が高まるように事業者間のネットワークを作っていく、などの課題と対策が盛り込まれているが、この数字を上げるためどのように努力しているか。

### 農産物安全課長

97パーセントの利活用率となっている。令和7年度の目標が93パーセントであるので、既に目標は達成している状況である。また、事業系食品残さの利活用率が低いことについては、リサイクルに経費がかかり、事業者の負担になっているということが課題としてある。そのため、事業系食品残さについては、食品バイオマス資源循環推進研究協議会を設置し、食品バイオマスに関する研修会等を行い、食品リサイクルの現状や課題、事例の紹介などを行っている。また、食品リサイクルの事例集を改訂して、新たな取組に生かすことを目的に、市町村や食品バイオマス事業者などに配布して、県内外で取り組まれている好事例を広く紹介している。

### 高木委員

森林整備の支援や県産木材の利用拡大等、様々な分野で支援をしているのは理解した。川上から川下までという言葉があるように、山の所有者から消費者に至るまで、経営面も含めてどのように支援しているのか。

### 森づくり課長

難しい課題だと認識している。今まで森林整備や木材生産施設への助成という形で、長らく支援を実施してきたが、今般のウッドショックで木材価格が上がったのにもかかわらず県産木材が思ったように供給できなかったという事態に直面し、我々も少なからずショックを受けた。本定例会で、サプライチェーンの創設に対する支援を補正予算として提出している。これは、川上から川下に至るまでうまく県産木材が供給できるネットワークづくりに対する支援ということで、計上しているものである。この事業をうまく活用して、支援を図っていきたい。

## 高木委員

経営面でのサポートについてはどうか。

## 森づくり課長

製材業者に対する経営面での支援は難しいところではあるが、資金の融資制度を紹介するなどの支援を今まで実施してきており、今後も支援を図っていきたいと考えている。

## 高木委員

林業関係者がただ木を伐る、製材するだけでは、世界の状況を含めて次に何を投資すればもうかるといったような状況は見えてこないと思う。ただ融資制度を紹介するだけではなく、情報共有しふかんに物事を指摘できる体制はなかったのか。

## 森づくり課長

御指摘の体制はなかったが、ウッドショックを通じてその必要性を感じている。今後そういったことをサポートできる体制づくりを検討し、また努力していきたい。

## 安藤委員

- 1 化学肥料の関係で、国はみどりの食料システム戦略で2050年までに30パーセント削減と言っているが、本県もそれにならって30パーセント削減を目標値にしているのか。
- 2 S-GAPは705経営体とのことだが、そのうち個人経営の方はどのくらいいるのか。加えて、個人経営の方は増えているのか。
- 3 県産木材の利用拡大を目的とした住宅補助について、様々な団体等から話があったかと思うが、申込みがすぐに締め切られる状況である。予算を増やして対応するしかないと思うが、その対策をどう考えているか。

## 農産物安全課長

- 1 みどりの食料システム戦略で国が掲げた目標は、イノベーションや技術革新が進んだ場合という条件下のもので、大変高い目標であると認識している。県も今後、みどり法に基づいて基本計画を策定していくが、国の目標をそのまま掲げる必要はないため、現時点では、2050年までに30パーセント削減を目標値とはしていない。
- 2 法人が85団体であり、それ以外の約620団体が個人経営となっている。個人経営の方が増えている状況である。

## 森づくり課長

- 3 昨年度の住宅補助実績は185戸であり、予算としては200戸相当を予定していたが、残念ながら若干少なかった。令和4年度も200戸相当の予算を用意しているが、令和4年9月末現在で、申込み状況がその6割程度である。一昨年などは、秋頃には申込みが100パーセントに達したが、この2年間、若干申込状況が芳しくないことは否めない。ただ、県産木材を利用拡大していくためには非常に重要なアイテムと考えているため、今後100パーセントになるようPRに努め、県産木材を使った住宅を増やしていきたい。

## 安藤委員

化学肥料の関係で、2050年までに30パーセント削減という国の目標は相当高いレベルなので目標値としては設定していないとのことだが、県として目標値を設定していくのか。

## 農産物安全課長

- 1 国はこの7月に新たな肥料高騰対策事業を立ち上げ、今年度と来年度の2か年の間に化学肥料20パーセント低減に取り組む農業者に対して肥料高騰分の7割を補填する事業を立ち上げた。県としても本定例会の補正予算第4号で20パーセント低減の取組を後押しするため機械補助の支援事業を提案させていただいている。当面はこの20パーセント低減を目標に取り組んでいきたい。

## 吉良委員

- 1 化学肥料の低減が経営安定に寄与するとあるが、農業者に対し、総論だけでなくこれを行うことによるメリットなどをしっかりと示しているのか。農業者の稼ぎや経営安定という視点で進めていくことが、普及啓発に直結してくると思うが、いかがか。
- 2 バイオマスの利活用について、現状の利活用率と令和7年度の目標値が余り変わらない。目標をおおむね達成している分野ではなく、ほかの分野を目標値として推進していかなければ、バイオマスの普及につながらないと思うが、いかがか。
- 3 埼玉県の農林業を守るためには、県有地をしっかりと守ることが非常に重要である。川口市や所沢市では、農地山林の購入を進めていると聞いているが、県として、農地山林をどのように守っていくのか。

## 農産物安全課長

- 1 化学肥料の低減の方法として、畑全面に肥料を一律に散布するのではなく、作物の植わっている部分にだけ、スジ状や点で施肥をする局所施肥や、生育の度合いに応じて部分的に使用量を加減する方法と化学肥料から堆肥などへの切替えがあるが、これは人力では膨大な手間がかかる。堆肥の利用も化学肥料に比べて即効性に乏しく大量に散布しないと同様の効果が得られないことから、運搬、散布に多大な労力を要している。いずれの方法でも、農家の負担が大きいということで、本定例会の補正予算第4号で機械導入の補助を提案した。また、化学肥料を減らすことで収量が減るのではとの農家の懸念が強いことから、土壌診断を行った上で機械を導入して作業を省力化し、農家の負担を少なくすることにより、化学肥料の低減を推進していく。あわせて、普及指導員を中心に、土壌診断結果に基づく施肥指導など技術的サポートを行うとともに、好事例や国の実証事例を紹介しながら化学肥料低減に取り組んでいきたい。
- 2 例えば、家畜排せつ物については、堆肥の流通を促進するため、ホームページを通じて「堆肥生産者リスト」で情報提供を行っている。バイオマスの利活用は、その種類に応じて、環境部や下水道局でも推進しており、関係部局と連携して横断的に進める必要があるので、実働実績の目標数や補助金等の支援の事例について、今後、関係部局と共有して、利活用の普及につなげていく方策を検討していきたい。

## 農業政策課長

- 3 県として、これまで一定の公有地化のための施策を講じてきた。例えば、見沼田んぼでは、過去の大水害の経験に基づき、公有地化により農地を保全する施策を講じてきた。

森林については、平成12年度までは水源かん養機能の確保のため、水源地域の公有地化などを過去に行っていたが、現在は実施していない。現在、見沼田んぼを除いては、農地や森林の公有地化を幅広く実施していくことは困難だが、農地や森林の集約化・団地化をしっかり進めることとしている。農地は、農業基盤整備を実施するとともに、農地中間管理事業によって集積・集約を進める。また、森林については、県有林の適切な管理を行いつつ、民有林については、森林施業の集約化の推進や森林整備の支援に取り組んでいく。

## 吉良委員

化学肥料の低減について、もう少し具体的な計画やサポートの内容について伺う。

## 農産物安全課長

みどり戦略に基づいた県の計画を現在検討中であり、そこで具体的に目標値等を検討していく。当面は、化学肥料の20パーセント低減を目標に、農家の負担がない形で進めていきたい。具体的には、土壌診断やデータを活用した適正施肥など施肥の効率化、又は機械等を導入したスマート化の推進や家畜排せつ物等の利用拡大を推進していく。基本計画の方は県内の市町村ともよく協議しながら、できることを確実に進めていきたい。

## 岡村委員

- 1 例年10月8日が木の日ということで、10月は木材利用促進月間とされている。県は、木材利用促進月間の周知についてどのようなことをしたのか。
- 2 県産木材を利用した公共施設が令和3年までに1,174施設であったが、県ホームページに掲載されているのは、県北部で活用されている事例が圧倒的に多い。県南東部など、都市部では県産木材を使うことの意識が薄いのか、県内の県産木材活用の実態を伺う。

## 森づくり課長

- 1 改正木材利用促進法施行に伴い、「埼玉県内の建築物等における木造化・木質化等に関する指針」を令和4年4月に改正し、10月を木材利用促進月間と位置付け、重点的に普及啓発に取り組むこととしている。県のホームページにおいて、「木材利用促進月間」を周知するとともに、彩の国だよりなどにおいて、県産木材の利用を広く呼び掛けている。また、令和4年10月上旬にはイベントも開催しており、越谷レイクタウンやさいたま市浦和区のコルソにおいて、関係団体と連携して木とのふれあいイベントを開催し、親子連れなどに木のおもちゃで遊んでもらい、木の良さをPRした。さらに、令和4年10月下旬には、市町村などを対象に木育に関する先進事例を紹介する木育シンポジウムを開催する予定である。今後も、各種イベントや広報によって、県産木材の良さをPRしていきたい。
- 2 ここ数年の実績を見ると、県北部だけでなく、例えば三芳町や志木市などでも木造の公共施設が建築されている。その点をホームページでうまく表現できていないと思うので、県内で幅広く県産木材を活用した公共施設が建てられていることが分かるようにホームページを変えていきたい。

## 岡村委員

木材利用促進月間の周知について、例えば岩手県では、ホームページやSNSでイベン

トを使った周知などを行っているが、このように、各市町村と情報共有をしながら、実施するイベントなどをもう少し県民に知ってもらえる方法が考えられないか。

### 森づくり課長

発信の仕方が少し足りないと感じている。様々な方法で、イベントや木の良さを発信していきたい。

### 守屋委員

- 1 温室効果ガスの排出量削減の取組のうち、燃油使用量削減率の令和4年の目標値が16パーセントとあるが、具体的な支援策について伺う。これは生産者の手上げ方式か。また、施設園芸農家数は幾つか。
- 2 スマート農業技術の導入件数の目標値が令和7年に120件となっているが、この対象になる農家数はどれくらいか。また、大規模農業者と中規模農業者の分類分けはあるのか
- 3 県産木材を利用した公共施設数について、令和3年の1,174施設を令和7年には1,420施設にするという目標があるが、これには1年間で約60施設増やす必要がある。この達成に向けて県の具体的な計画はどうなっているのか。

### 生産振興課長

- 1 具体的な支援策として、ヒートポンプや保温効果の高い被覆資材、空気を循環させる循環扇、温度ムラを解消するための多段サーモ、低温に強い品種等の導入を支援し、燃油使用量の削減16パーセントを目指すものである。生産者の要望に基づき事業を実施するもので、いわゆる手上げ方式となっている。また、加温施設園芸農家数は1,261戸である。

### 農業支援課長

- 2 令和3年度から令和7年度までの5年間に120件増やすという目標であるが、この内訳を大規模農業者、中小規模農業者で分類分けして目標数を設定しているわけではない。スマート農業の導入に当たっては、個々の経営類型や経営規模に見合った技術を選択し、経営全体に与える影響を踏まえた検討が必要である。スマート農業により経営改善を図っていきたいと考えている意欲ある農業者に対し、経営として効果的な導入となるよう今後とも支援をしていきたい。

### 森づくり課長

- 3 年平均60施設ずつ増えていくと見込んでいる。これは、直近の5年間の平均が約60施設増えているのでそれと同程度増えていく、あるいはそれと同程度使うことによって県産木材の活用を図っていくということで、60施設と見込んでいる。

### 守屋委員

- 1 スマート農業技術の導入について、県はどの程度の支援を行うのか。生産者負担を伴うのか。
- 2 経営規模が大きくなければ、自動操舵システム付トラクタなどの導入はできない。中規模農業者などから意見や導入に関する支援を求める声があるかと思うが、その点はどうか。

## 生産振興課長

- 1 機器等購入費や工事費を含む導入経費の2分の1を補助する。

## 農業支援課長

- 2 スマート農業技術は有効な技術であるが、個々の農業者、特に小規模農業者にとっては、購入費用や維持費などのコスト面により、かえって経営を圧迫するといったケースもある。ただ、導入した農業者からは、「労働時間が軽減された」、「従業員に仕事を任せられるようになった」といった声があり、導入により得られるメリットも確実である。導入に当たっては、スマート農業技術ごとに現状の経営規模のみならず、将来、どういった規模に拡大するのかなど、経営全体における費用対効果等を検証し、導入の可否を検討して支援していきたい。

## 神尾委員

県全体として森林が何ヘクタールあり、そのうちどのくらいを対象に森林の循環利用を進めるのか。資料3ページ右側の「県産木材の利用拡大」では施設数の目標だけが書かれており、それによってどのくらい木材が利用されるかが示されていないので、資料3ページ中段の「安定供給体制の整備」の県産木材の供給量の目標とマッチングしているのか分からない。

この事業の根幹は、林業関係者の生活を守ることだと思う。全体の森林面積があって、毎年このくらいは整備し、また木材の安定供給をしながらコストダウンして県民に使ってもらおうというのがこの事業ではないか。それぞれの目標を連携させて実施してほしいと思うがどうか。

## 森づくり課長

県全体の森林面積は約120,000ヘクタールで、そのうち半分が人工林であり、人工林の中で比較的林業を営みやすい地域が約40,000ヘクタールあると推計している。今回の循環利用は、その約40,000ヘクタールを対象に行っていきたいと考えている。県としては、林業関係者の生活を守り、木材利用を進めていく理念で事業を進めている。多少、目標数値がリンクしていない点もあるが、御指摘を踏まえて森林整備、林業の振興、木材利用に努めてまいりたい。

## 神尾委員

約40,000ヘクタールのうち、どのくらいが整備されているのか分かるようにしてほしい。森林整備がどのくらい必要でどのくらい進んでいるのか、木材利用によりどのくらい利益があるのかなどを示さないと事業効果の判断ができない。今後は、目標数値だけでなく、その効果も分かるようにしてほしいが、どうか。

## 農林部長

今回の資料では、数字だけが独り立ちしている作りになっており反省している。我々の仕事として目標は必要だが、このような資料で説明する際は、その数字が何なのか分かるように工夫していきたい。

### **小谷野委員**

木材を一番使う建売業者が買える値段で木材を売る仕組みが大切ではないか。西川材は高いというが、幾らなら売れるのか、不動産屋などの関係者を集めて打合せや情報交換を行っていかないと材木屋は潰れてしまう。実態をよく踏まえた目標設定をしていくべきではないか。

### **農林部長**

今回のウッドショックで木材の値段が上がっても県産木材が動かない状況がある。よく聞くと、山の所有者に還元される値段が上がっていないので、木材が出てこない。県としては、工務店から山の所有者まで連携して適正な値段で木材が流れるつながりを作っていく取組を始めている。この取組を広げて県産材の利用拡大を進めていく。

### **小谷野委員**

木材流通で適正な利益が出る仕組み作りが重要である。そのためには流通の中身をよく知ることが急務である。(意見)